

令和7年度電話でお金詐欺（特殊詐欺）及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害・犯罪加担防止対策啓発Web広告配信業務発注候補者審査要領

1 趣旨

この要領は、「令和7年度電話でお金詐欺（特殊詐欺）及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害・犯罪加担防止対策啓発Web広告配信業務」に係る公募型プロポーザル実施公告に基づいて応募があった企画提案を審査し、同業務を発注する候補者（以下「発注候補者」という。）を選定するために必要な事項について定める。

2 審査委員会の設置

上記1の発注候補者を選定するために「令和7年度電話でお金詐欺（特殊詐欺）及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害・犯罪加担防止対策啓発Web広告配信業務企画提案審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置する。

3 審査委員会の構成

- (1) 審査委員会は別添の委員をもって構成する。
- (2) 審査委員会の委員長は、生活安全企画課長とする。また、副委員長は、生活安全企画課長が別に指名する者をもって充てる。
- (3) 副委員長は、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときに、その職務を代理する。
- (4) 審査委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。
- (5) 審査委員会において、委員長が必要と認めるときは、委員以外の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (6) この要領に定めるもののほか、審査委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

4 選定基準

選定基準は別に定める。

5 選定の方法

プレゼンテーション審査を行い、各審査委員の採点点数を合計し、最も合計得点の高い者を発注候補者とし選定する。

上記によっても発注候補者が決しない場合は、協議の上、委員長が指名する者をもって発注候補者とする。

なお、全審査委員の採点結果において「不可」の採点があった場合は、原則として選定しない。

6 審査日程

- (1) 企画提案書提出期限
令和7年8月22日（金） 午後5時（必着）
- (2) プレゼンテーション審査
令和7年8月28日（木）

別添

令和7年度電話でお金詐欺（特殊詐欺）及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害・
犯罪加担防止対策啓発Web広告配信業務

企画提案審査委員会 委員名簿

所属・職名等	氏 名	備 考
長野県警察本部 生活安全部生活安全企画課長	布 施 谷 明 子	(委員長)
長野県警察本部 生活安全部生活安全企画課 総合犯罪防止対策室長	丸 山 勝 広	(副委員長)
長野県警察本部 生活安全部生活安全企画課 課長補佐	関 昌 敏	
長野県警察本部 生活安全部生活安全企画課 課長補佐	清 水 賢 吾	
長野県警察本部 生活安全部生活安全企画課 少年サポートセンター室長	割 田 美 由 紀	
長野県警察本部 警務部広報相談課 広報官	坂 下 郁 夫	
県民文化部 くらし安全・消費生活課	中 島 優 一	
長野県警察 大学生ボランティア	生 松 唯 衣	
長野県警察 大学生ボランティア	丸 山 航 生	